

演題 46. 当院の輸血検査・業務の24時間体制
について

○山本喜則 五十嵐謙吾 木村沙紀 長谷健二 高階成
美 関川秀義 丸山千恵子 木村豊 佐藤一弘（帝京大
学ちば総合医療センター検査部） 鈴木学（同 病理
部）

【はじめに】当院では、開院当初から2002年1
月まで、輸血の時間外検査は、その他の検体検査と
共に、輸血部（現検査部 輸血検査室）、検査部の技
師が合同にて日当直を行ってきた。2001年の検
査部のブランチ化に伴い、日当直体制の見直しを实
施。2002年2月より、輸血専任技師による輸血
業務の24時間体制を開始した。その現状を報告す
る。

【現状】輸血検査室に所属する技師は7名である。
日勤帯は5名の技師が勤務しており、輸血業務と採
血業務に従事している。時間外は1名が担当してい
る。専任技師による当直体制のメリットとしては、
時間外に実施出来る検査項目が日勤帯と変わらない
ことにより、患者は常に安全な輸血療法を受けるこ
とが出来ること。副作用等輸血に関する問題の発生
時に迅速な対応が出来ること。血液製剤の利用の効
率化を図ることが出来ることなどがあげられる。当
院では不規則抗体陽性の患者に対しては基本的に日
当直帯でも適合血を準備している。緊急輸血につ
いては時間帯に関係なく主治医の指示によりO型RC
Cの使用や交差適合試験省略（製剤の払出後、必ず
交差適合試験は実施する。）にて対応を行う。なお現
在のところ、O型の異型輸血を実施した経験は無い。

【まとめ】輸血業務を専任の技師で24時間体制
を実施することは安全面で患者、病院に貢献してい
ると考えられる。今後はアルブミン製剤等、血漿分画
製剤の管理を実施し輸血管理料の取得に向け活動し
ていく予定である。

連絡先 0436-62-1211 内線 1176